

医療法人社団藤寿会 佐藤病院 入院基本料の施設基準等

●当院は保健医療機関の指定を受けています。

I 入院料について （届出病床数98床）

【療養病棟入院料1（20対1）38床】

当院の一般病棟は、1日に看護を行う看護職員の数、常時入院患者様の数が20又はその端数を増すごとに1以上です。当院の一般病棟において、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。また入院患者20人に対して1名以上の看護補助者がいます。時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆時間帯ごとの看護配置（傾斜配置）

8：45～17：25まで

- ・各病棟看護職員1人当たりの受け持ち数は、20人以内
- ・各病棟看護補助者1人当たりの受け持ち数は、20人以内

16：45～8：45まで

- ・各病棟看護職員1人当たりの受け持ち数は、19人以内
- ・各病棟看護補助者1人当たりの受け持ち数は、38人以内

【地域包括ケア病棟1：60床】

当院の本館地域包括ケア病棟（60床）は1日に看護を行う看護職員の数、常時入院患者様の数が13又はその端数を増すごとに1以上です。当院の地域包括ケア病棟において、看護職員の最少人数の7割以上が看護師です。

◆時間帯ごとの看護配置（傾斜配置）

8：30～17：15まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、13人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち人数は60人以内

16：30～9：30まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、20人以内

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の基準を満たしております。

III 明細書の発行体制について（※別に「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について」掲示）

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

IV 当院は関東信越厚生局東京事務所に下記の届出を行っております。

- 1) ◆入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- 当院では入院食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

2) 基本診療料

◆医療DX推進体制整備加算	◆感染対策向上加算3（サーベイランス加算）
◆救急医療管理加算	◆病棟薬剤師実施加算 1
◆診療録管理体制加算3	◆データ提出加算2
◆療養病棟療養環境加算2	◆入退院支援加算
◆医療安全対策加算2	

3) 特掲診療料

◆院内トリアージ実施料	◆CT撮影及びMRI撮影
◆夜間休日救急搬送医学管理料の注3に既定する救急搬送看護体制加算	◆脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）
◆がん治療連携指導料	◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆肝炎インターフェロン治療計画料	◆呼吸器リハビリテ-ション料（Ⅰ）
◆薬剤管理指導料	◆ペースメーカー移植術及び交換術
◆別紙1の「第14の2」の(3)に既定する在宅療養支援病院	◆胃瘻造設術 （経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
◆在宅がん医療総合診療料	◆看護職員処遇改善評価料(1-165)
◆検体検査管理加算（Ⅰ）	◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆コンタクトレンズ検査料1	◆入院ベ-スアップ評価料(1-165)

4) その他

◆酸素の購入単価

可搬式液化酸素0.31円容器（LGC） 0.31円

小型ボンベ（3,000L以下） 1.46円

V 当院は厚生労働大臣の定める基準の看護を行っている保険医療機関です。

以下のような特別な場合を除き、付き添い看護は認められません。

1. 重症及び危篤時の家族の付き添い
2. 認知症等が重症により通常の看護では対応できない場合の家族の付き添い
3. その他、病院長が特別に認めた場合の家族の付き添い